

対馬における伝統漁業の変貌

田畑久夫

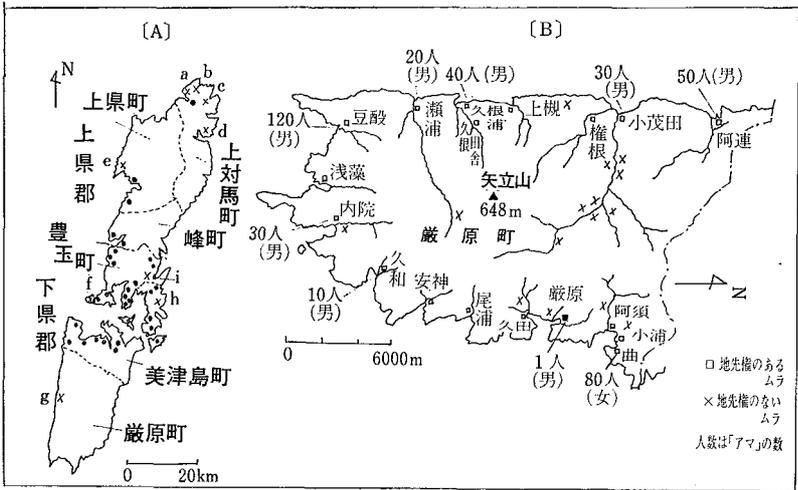
一 問題の所在

J. Brunhes は《La Géographie Humaine》(Paris, 1910年)において、地理学研究における島嶼研究の意義を次のように論じた。すなわち「島嶼は、海によって明確に隔てられる結果、初めて真の意味での地域地理学的 (Regional geography) 論文の素材となりうるのである。諸島に関しての諸資料の覚え書き集ほど、ここで述べる方法 (人文地理学的方法——筆者注) と地域 (方) 誌の研究方法との間の真の関係の繋がりを示すものはない⁽¹⁾。このように主張する J. Brunhes⁽²⁾ は、かかる研究事例を、地中海の東部に位置するバレアーレス諸島のマジョルカ島 (Majorca I.) とミノルカ島 (Minorca I.) に求め、議論を展開している⁽³⁾。そして、その議論の結論としては、「島嶼は、人々を引きつけ、維持し、繁殖しそして集中させる⁽⁴⁾」と論じ、この点こそが島嶼の有する一般的な特質であると看做すのである。

以上の J. Brunhes に代表されるように、地理学とりわけ人文地理学にその専門領域を限定しても、ドイツ・フラ

ンス・アメリカなどを筆頭に、かかる方面での研究の蓄積は多い(5)。またわが国に関しても、わが国が世界でも有数の島嶼国である関係から、この島嶼に関する研究には、従来から多くの研究者によって多大の関心が持たれてきた(6)。そのなかでも第二次世界大戦後の代表的な著作と看做されている書物が、故藪内芳彦博士の『島——その社会地理——』(朝倉書店、一九七二年)である。その著書では、上述の J. Brunhes と同様に、島嶼を複合体として把握することに主眼を置き、総合的な分析を試みている。なかでも、とくに著者が強調されているのは、従来から島嶼性の特色とされてきた以下の点に対して、異論を唱えた点であった。つまり、島嶼は、四面環海という自然地理的条件の故に後進性を示すという必然的・宿命論的な結論が通常の一般的な解釈であった。この通説に対して、たとえば、江戸中期以降から明治初期にかけての北廻船のメインルート上に位置する飛島・粟島・佐渡島・隠岐島などの諸島では貨幣経済が発達し、中央文化とも直結した生活様式が浸透し、それ故本土の農村よりも相対的に先進性を有していたという事例があるように、島嶼は、超歴史的に「孤立」と「停滞」を続けてきたのではないかと論じた点である(7)。

本稿では、前述のように指摘された藪内の論点を踏えて、「伝統的漁業」(8)というインパクトによって、島嶼が「孤立」と「停滞」を継続するのを防ぎ、島嶼独自の伝統的文化を開化させていったプロセスを論究しようとするものである(9)。研究対象地域としては、長崎県対馬に求め検討を実施した。この分析を通じて、上述の如く J. Brunhes が提唱した島嶼研究の結論である「島嶼は、人々を引きつけ、維持し、繁殖しそして集中させる」という観点を、具体的な研究事例を通して確認するという作業も合わせて試みた。



第1図 地域概念図

- 佐野網が実施された浦
- × 鯨組の存在した浦
- a 鰐浦 b 豊 c 泉浦 d 富ヶ浦 e 茂江 f 廻浦 g 上規
- h 雷浦 i 大漁浦

〔出所〕 対馬歴史民俗資料館 厳原漁業協同組合などの聞き取りによる。

二 地域の概略

対馬は、南北約八〇キロメートル、東西約一八キロメートルの細長い島嶼で、上島と下島に分かれ、大小合わせて九八の属島を有する。またこの対馬は、杵岐島・五島列島と共に長崎県を代表する離島でもある。面積は六九七・七平方キロメートルで、沖繩本島を除くとわが国第五位の面積を有し、長崎県の総面積の約一五%を占める。行政上は、上島の北部を郡域とする上県郡と上島の南部および下島を郡域とする下県郡の二郡に分割される。前者には、上対馬町・上県町・峰町が、後者には、豊玉町・厳原町・美津島町がそれぞれ所属している。

大韓民国とは西水道（朝鮮海峡）を隔てて結ばれており、最北端の鰐崎からは、晴天であれば韓半島（朝鮮半島）南岸が遠望できる（10）。また、

南方沖に位置する沓岐島とは、東水道を通して結ばれている。約一二〇キロメートル離れている九州との交通としては、飛行機・フェリーの定期便が博多・小倉より周航している。このような位置を有することから、対馬は、古代よりアジア大陸と日本本土との間の交通の中継地・文化交流の接点として、重要な役割を果たしてきた。

地形的には、隣接する沓岐島と比較して、山地が多く、最高峰の矢立山（六四九メートル）を中心に、全島には二〇〇～五〇〇メートル級の山々が連続し、その間に準平原・V字谷が形成されている。すなわち、北部の上県山地と南部の下県山地では、三〇〇～五〇〇メートルの等頂面がみられる⁽¹¹⁾。このような内陸部における山がちな地形と同様、海岸線も全島において著しく変化に富んでいる。なかでも、上島と下島との中間に位置する浅茅湾^{あせ}は樹枝状のリアス式海岸として著名である。

さらに、対馬の東側海域には、暖流である対馬海流が流れている。この対馬海流は奄美大島西方海上で東進する本流の日本海流と分岐し、北進する。その流路は、五島列島西方海域を通過し、その後対馬東水道の最深部（海面下一〇〇～二〇〇メートル）に沿って北東方向に進み、日本海に流入するというコースを通常はたどる。しかしながら、海流の流速および経路は、年度によりあるいは季節により変化することが認知されている⁽¹²⁾。

以上のような諸条件、つまり北方には韓半島をひかえ、南東海上には対馬海流が流れているという制約を受けるため、大陸性の気象の影響を受けることになるが⁽¹³⁾、大きく寒暑にかたよらなく、対馬全域の年平均気温は摂氏一四・六度と温暖である。かかる事実は、たとえば、夏季の最高気温が二八日であることから伺える⁽¹⁴⁾。また年間降水量に関しても、対馬の年間平均では一五〇〇～二〇〇〇ミリメートル程度であるが、全島が山がちな地形を呈するため、地形上の相違が年間降水量の差となって表われる。全体としては、島嶼の南北端と中央部には少なく、また東

岸に比べて西岸が少ない(15)。

このような自然地理的諸条件を有する対馬は、古くより人々が居住する島嶼でもあった。かような形跡は、たとえば志多留貝塚(上字町)(16)などにみられる縄文遺跡や経隈墳墓(上対馬町)(17)などを代表とする弥生遺跡からも確認できる。また、その当時から韓半島南部との交流が実施されたことも対馬全域より出土するいわゆる「金海式土器」(18)と称される土器の出現によって認められる。さらに、かような諸点に関しては、考古学的資料のみならず、対馬が記載されているわが国最古の文献史料である『三国志・魏志卷三〇、東夷伝・倭人』の記述からも、古代の対馬の概要を知ることが可能である(19)。すなわち、この「魏志倭人伝」には、次のように記されている。

始度一海千餘里至對海國其大官日卑狗副日卑奴母離所居絶島方可四百餘里土地山險多深林道路如禽鹿徑有千餘戸無良田食海物
自治乘船南北市糶
(岩波文庫版による)

注——傍線筆者

この記述によれば、当時の対馬にはよい水田がなく、住民は海産物を食べて自活しており、北(韓半島)や南(奄岐・九州)との交易も実施していたという具体的な生活状態が判明する。

その後、とくに対馬は韓半島に隣接しているという地理的条件より、倭人による新羅への侵略基地として利用されたり(20)、当時高麗の北方に位置していた女真族が対馬に入寇し、住民を脅したこともあった(21)。このように、対馬はその後も諸外国との政争に巻き込まれることが度々あった(22)。かかる点は、対馬の存する位置が大陸と本土との中間に位置するという戦略的な意義を有していることに起因すると思われる。

中世に入ると、対馬では、九州から入島した宗氏が島主となり、全島は宗氏の支配下になった。この宗氏による支

配体制の確立後、米・麦を中心とする農作物および魚・貝などの海産物は、それらの流通面をも含めて、すべて宗氏の管理するところとなった。このような宗氏による支配は、明治二年（一八六九）の版籍奉還まで継承するのである。

三 水産業の現状

対馬は、前項で論じたように、とくに対馬海流が沖合海上を南から北にかけて流入するため、古代より水産業が盛んに実施された。現在でも、対馬全体では、三一五五戸が専業漁家として水産業に従事している⁽²³⁾。このように、現時点においても、対馬では、主要な産業と看做される水産業の実態を、島嶼の最南端に位置する厳原町を研究事例として、分析を行なう。

厳原町は、戸数六一八五戸、人口一八、〇四四人⁽²⁴⁾を有し、対馬第一の規模をもつ町である。町の中心厳原には、現在では、国・県などの地方事務所を筆頭に各種の行政機関や銀行などの金融機関の支店・出張所などが集中しており、対馬の玄関としての性格をもっている⁽²⁵⁾。

この厳原町の産業別構成を概観すると、まず最初に注目されるのは、就業者数および生産額の両方とも第三次産業に従事するものが町全体の六〇%以上を占めるという点である。かかる点は、島嶼に位置する町の一般的傾向に矛盾するように思われる。しかしながら、厳原町の場合、対馬の玄関口という立地上の優位性の結果であると思われる。

このように、就業者数および生産額ともに第三次産業が占める割合は非常に高いのであるが、就業者一人当りの平均生産額では、町の全就業者のそれを一〇〇で示せば、第三次産業の場合、町の平均以下の九七という数値になる。

この数値は、第二次産業の一人当りの平均生産額の八一を上廻るものの、指数一二八を示す第一次産業のそれには

第1表 厳原町の産業の概況（昭和59年度）

産業	区分	就業者数(人)	生産額(百万円)	同比率	1人当り平均 生産額(千円)	同指数
	数					
総	数	8,180	24,731	100	3,023	100
第1次産業	総	1,613	6,226	25	3,860	128
	農	485	537	2	1,107	37
	林	112	477	2	4,259	141
	水	1,016	5,212	21	5,130	170
第2次産業		1,430	3,512	14	2,456	81
第3次産業		5,135	14,993	61	2,920	97

〔出所〕 厳原町役場資料より作成

るかに及ばない。以上で示した数値から判明するのは、厳原町では、第二次産業に従う従業員数は多いのであるが、経済的には効率がよくないということである。かかる点は、厳原町が対馬という離島に位置するという制約から、顧客の大幅な増加が得にくいという事実起因するものと思われる。このような認識から、第三次産業に対しては、将来において飛躍的な発展も望めないと考えられる。それ故、町の基幹産業になるのは、第一次産業とりわけ水産業にならざるを得ないと思われる(26)。

以上論じたように、町全体の期待を担う水産業の現状を以下では検討する。

最初に各種の魚貝類を採捕する漁法から分析しよう。厳原町では、現在、刺網・地曳網・曳網などの網漁、一本釣・鯛付漁業などの釣漁および潜水漁法の三種類の漁法によって操業が実施されている(27)。そのなかでも、イカ・ブリなどを中心とする一本釣は、漁獲量・金額とも多く、厳原町の水産業の中心的な存在となっている(28)。さらに、第二表からも判明するように、漁獲量自体は多くはないのであるが、アワビ・サザエなどを中心とする潜水漁業の比率が高い点も、厳原町

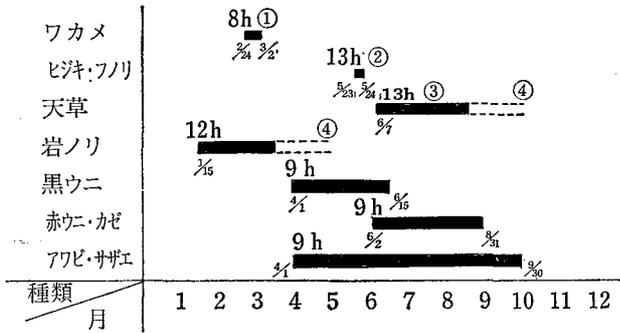
第2表 蔵原町漁業種類別漁獲表（昭和59年度）

漁業		魚種	数量(kg)	金額(千円)	同比率
刺網	磯刺網 すくい網 刺網	雑魚	211,847	136,695	4.9
		キビナゴ	23,695	8,134	
		トビウオ	84,510	13,703	
地曳網		キビナゴ	73,264	23,153	0.7
小型定置網		ヤズヒラスイカ	480,093	283,152	8.7
しいら漬漁業		シイラヒラゴ	23,424	8,669	0.3
鯛付漁業		ブリヒラスタイ	625,993	366,540	11.3
一本釣		剣先イカ	672,574	611,155	18.8
		スルメイカ	683,735	462,410	14.2
		ブリヒラス	32,882	76,537	2.4
		雑魚	314,929	362,002	10.0
曳縄		ヨコワカツオ	399,106	261,116	8.0
採貝藻漁業		アワビ	175,061	400,168	12.3
		ウニ	14,510	142,139	4.4
		殻付ウニ	7,510	5,205	0.2
		ヒジキ	115,767	73,402	2.3
		板ウニ	71,092枚	49,512	1.5
合計			71,092枚 3,938,701	3,247,692	100

〔出所〕 蔵原町漁業協同組合資料より作成

の水産業の特色であると指摘できる。この点は、アワビ・サザエが高価で売買されることによると看做される。このように、現在では、一本釣ならびに潜水漁業がその特徴となつている蔵原町の水産業ではあるが、前者に関しては、漁船や釣針・釣糸などの漁具が明治時代以降の西洋からの技術導入によつて改良が進められ、その結果漁獲量が急増するようになったのに対し、後者は、古代からの伝統的漁法を、現在まで保持し、操業を実施してきたという点が異なっている(29)。

このように、産業構造上主要な地位を占めるのは、水産業であつ



第2図 厳原町の磯場の口明け期間（昭和61年度）

- ① 3/24, 25 潜水採取禁止
- ② ウェットスーツの着用禁止
- ③ 6/7, 8 潜水採取禁止
- ④ 口閉なし

〔出所〕 厳原町漁業協同組合資料より作図

たが、住民にとつても水産資源は、古来より生活必需品であった。住民たちが自由に出入りできる場所すなわち磯場³⁰は、前もつてその口明けの期日が決められていた。これは、水産資源の枯渇を防止するという目的のために実施されたものであった。元来は、各集落毎にムラビトが共議して期日を申し合わせたのであるが、第二次世界大戦後は、漁業協同組合が毎年一月の初旬に決定するようになった。第二図は、磯場で採取する各種のものの口明けの一覧である。この第二図からも判明するように、一〇〜二月までの三ヶ月間を除き、ほぼ年中磯場が利用されており、重要な収入源となっていることが想像される。さらに、ワカメをはじめすべての海産物について、口明けの期日以外に時間までも明示していることから、水産資源の枯渇・乱獲を防止することに多大の注意を払っていることが伺える。

以上の特色を有する厳原町の水産業に関する事例として「曲」を選定し、以下において分析を進める。そして、かかる分析を通して対馬の水産業の現状を詳しく把握したい。

「曲」は、厳原の北方約三キロメートルに位置する対馬として中規模の漁村である。戸数は一五二戸で、そのほとんどの家が潜水漁業つまり「アマ」漁業に従事している³¹。したがって、

漁業	刺網	小型置	飼付	一本釣	地曳網	採貝	海草	その他
魚種	トビウオ キビナゴ	ブリ タイ	ブリ タイ	イカ ブリ タイ イサギ	カツオ ヨコワ	アワビ サザエ 殻ウニ	ワカメ	
円								
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
数量 (kg)	28,804	11,844	2,276	26,822	15,613	26,181	2,125	13,407
金額 (千円)	16,122	8,028	916	42,271	9,474	82,117	884	20,604
同比率 (%)	8.0	0.5	0.05	23	6	50	0.05	12

第3図 「曲」における月別漁獲高（昭和59年）

〔出所〕 巖原町漁業協同組合曲支所資料より作成

「アマ」による潜水漁業がこの「曲」の水産業の最大の特徴といえる³²。最初にこの「アマ」漁業から検討を行なう。「曲」では、実際に潜水するのは女性に限られている。この点は、古代より変化がないとされている。また、潜水時における衣服も他の「アマ」漁業では通常利用されているウェットスーツなどは着用せず、いわゆる「裸モグリ」によって操業を行なうので、この点も変化が認められない。このように、古来以来の伝統を保持するのは、ウェットスーツ・足ヒレ・酸素ボンベなどを着用すると、深く潜水が可能で一度に多くの漁獲が期待できるが、そうすることによって、アワビ・サザエなどの資源の乱獲が進み、さらに、資源が枯渇してしまふ恐れがあるため、禁止しているとのことである³³。この点に関しては、第三図にみられるように、アワビ・サザエなどの採貝の期日を規制している事実からも、追証できる。

以上が「曲」における漁獲収入の半分を占める「アマ」漁業の実態である。この他、「曲」では、イカ・ブリなどの一本釣、トビウオ・キビナゴの刺網が主要な収入源となっている。これら他の漁業は、通常の漁村でみられるように、男性が従事する。したがって、「曲」の典型的な漁家は、妻が「アマ」漁業、夫が刺網あるいは一本釣という漁獲パターンをとることになる。

これまで論じたのが対馬の水産業の現状であるが、磯場の口明けや「曲」の「アマ」漁業の事例からも明白なように、対馬においては、伝統的な漁業形態が依然として残っている場合も多い。このような伝統的漁業は、対馬では、どのように古代から現代まで展開したのであるか。かかる点を各漁村の区有文書、旧藩主宗氏の檀那寺である万松院などの古文書を手がかりとして、論を展開していきたい。

四 水産業の変遷

古代の対馬の水産業に関しては、ごく断片的な史料しか存在しない。それ故、詳細な事実は不明である。しかし、たとえば前述した「魏志倭人伝」の記載などから、対馬を含む北九州沿岸一帯では漁撈が実施されていたことは確認されている⁽³⁴⁾。この当時の漁民の中心は、この海域で、たとえば潜水漁法などの伝統的な漁業を守っている漁民のことを、「シガ」あるいは「シガモノ」と称するように、金印で有名な福岡県博多近くの志賀島の「アマ」であろうと推定する説が有力である⁽³⁵⁾。しかし、この点に関しては、現在のところ史料的には確証が得られていない。

その後、中世になると、前述の志賀島の東北三〇キロメートルに鎮座する宗像神社の勢力を背景とした鐘ガ崎の漁民⁽³⁶⁾が登場してくる。彼らは、志賀島の「アマ」と同様、潜水漁業に従事するいわゆる「アマ」であった⁽³⁷⁾。この鐘ガ崎の漁民が志賀島の小崎浦を経て対馬に出漁するのを確認できるのは、寛政四年（一四六三）の年号をもつ、以下の史料である。

阿須は元より浦々ハ海の事いせんより御めんあるうへはいつ方の海をもあミをひき以て京進の御公事その外時々の御さかな御
ちそうゆつきよしすこしも不可有無沙汰状如件

寛政六年

盛直判

七月一七日

ふなかたの中

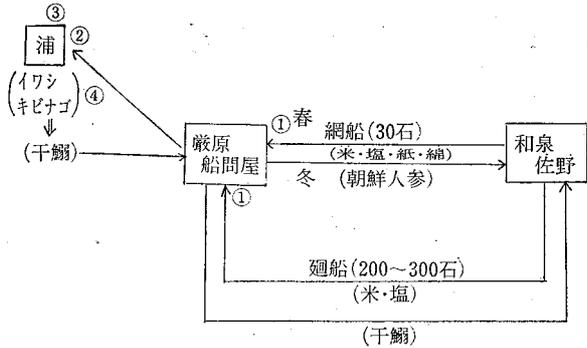
（長崎県立図書館蔵『旧藩時漁政調書』）

この史料の冒頭部に記されている阿須とは、阿須湾のことで、前項で論じた「曲」の内湾となっている湾である。

史料では、この内湾を基地にして、八海つまり対馬近海全域で自由に漁撈に従事していた事実が確認できる。しかしながら、この史料だけからは、当時、彼らが対馬に定住して集落を形成していたかどうかは不明である。

このように、対馬近海のアワビ・サザエなどの魚貝類を採取するために最初に漁業を開始したのは、「アマ」であったことが判明した。この「アマ」が操業することにより、対馬近海に豊富な魚貝類が存在することが、他国の漁民に広く知られるようになった。そうすると、新しい漁法で操業を行なう漁業集団が、この海域に出現してくる。とりわけ、最初に出現したのは、当時から漁業の先進地域として著名であった畿内の和泉地方の漁民であった。彼らの中には和泉佐野で、彼らが使用する当時としては最新式の網は「佐野網」⁽³⁸⁾と称せられ、大変効率よくイワシなどの魚類を捕獲できるものであった。彼らは、対馬の最北端付近に位置する「泉浦」を拠点に漁撈に従事した。そして、後にそこに定着するに到った⁽³⁹⁾。その理由は、和泉佐野の海民が、文禄・慶長のいわゆる朝鮮侵略のときの水先案内を努めたり、武士たちの食糧として、イワシなどの漁獲物を献上したことによるといわれている⁽⁴⁰⁾。その後、朝鮮侵略の功労のため、「泉浦」を含めて対馬の数一〇ヶ浦の漁業権を獲得することになった⁽⁴¹⁾。この数一〇ヶ浦の浦名は、現在では判明していないが、後年の文政七年（一八一〇）には、第一図にみられるように約三〇の浦が「佐野網」の操業ができる権利を有していた⁽⁴²⁾。この第一図によると、上対馬と下対馬との間に「佐野網」が集中しているのが注目される。この点は、対馬海流や岩礁の関係によるものと考えられる。すなわち、「佐野網」は、海流の早くない砂浜が最適であるため、この種の砂浜が卓越するこの海域に集中したと思われる。

このように、「佐野網」によって漁獲されたイワシは、干鰯として、主として大阪に運搬された。かかる流通過程を「万松院」に残在している古文書⁽⁴³⁾を参照して整理したのが、第四図である。以下では、この第四図を参考にし



第4図 佐野網の流通過程

- ① 入港については銀4匁
- ② 浦へ行くには帆端につき銀3匁
- ③ 教か所認められる
- ④ 地曳網、八手網なども使用

〔出所〕 「万松院文書」 対馬歴史民俗館での聞き取りより作成

ながら、検討を進める。

和泉佐野から出航する船は「佐野網」を運んでいくので、一般に網船と称された。この網船は、まず対馬の中心地蔵原まで航行し、そこから、各浦へ出漁した。これは、蔵原以外には、船問屋の設置が禁止されていたためであった。さらに、和泉佐野の商人が、この船問屋となることも禁止されていた。これらの点は、韓半島との密貿易を防止する目的上の措置と考えられる。各浦々では、春から秋にかけて、イワシを中心とする漁獲を行ない。その場で加工して干鯛にした。そして、干鯛は、蔵原の船問屋に運び込まれた。その後、これらの干鯛は、和泉佐野から新たに來航した大型廻船によって、関西方面へ運搬された(44)。なお、以上に述べたように大変繁栄していた「佐野網」にも、一七世紀の後半から、「八手網」(45)と称する新しい漁法が導入され、効率よくイワシなどを捕獲するようになった。しかしながら、この「八手網」の使用は、イワシなどの漁獲物の乱獲となり、「佐野網」自体が衰退してしまいう結果となった(46)。

その後、一八世紀になると、長門国湯玉浦で開発された新式の建敷網(大敷網)が導入され(47)、イワシなどを捕獲するようになった。前述の如く「八手網」による採捕で乱獲状態にあったイワシ漁は、この建敷網による操業で破

壊的な打撃を受け、対馬におけるイワシ漁はほとんど壊滅してしまった。その後は、細々と島内消費程度の量を漁獲するにとどまった(48)。

このようなイワシの乱獲による衰退化現象がみられる時期、すなわち、一七世紀後半には、北九州の海域とくに玄海灘周辺海域においては、新しい捕鯨法が導入された。かかる新しい捕鯨法は、従来の湾に追い込み、直接モリで鯨をつく「突棒法」^{つきんぼう}に対して、鯨に網をかぶせ、その後モリなどでつく「網取法」と称せられるものであった(49)。対馬でも、ほぼ同時に、「網取法」が導入された。小田善左衛門が開いた小田善左衛門組が最初で、貞享四年(一六八七)のことであった(50)。以後、各所で「網取法」を行なう鯨組が設置された。しかしながら、これらの鯨組の開かれた場所は、浦から遠く離れた場所に位置することが多かった。かかる理由は、以下のようであった。

近年茂江浦江打統キ鯨組仕据候ニ付自然ト村方之男女馴合イ惣而之風俗悪ク相成押詰メ百姓之土台ヲ失イ候勢ニ相見ニ段々御聞込之次第在之段々蒙御口達ヲ居候上尚亦今般御農政筋御所断ニ付而ハ当節ヨリ急度之通り相改候其筋々能々致得心候様ニ可被申付候 (以下省略)

伊奈区有文書

注、——傍線筆者。

すなわち、このように他国からの漁民による風俗の乱れを防止するために鯨組を島内の各浦に設置することを禁止したとしてるのである。しかし、当時盛んに行なわれていた韓半島との密貿易の防止のために、他国の漁民を、浦から離れた場所に定住させ、藩の監視を容易にしたものと推定できる。かような悪条件にもかかわらず、鯨組は島内では多く設置されるようになった。その鯨組では、捕獲した鯨を解体する大納屋が、一般には元締(頭)となつた(51)。つまり、この大納屋は、捕獲・解体・売買などに関する一切の権利を掌握し、その運営に当たった。その概要

は、次の史料で判明する。

大納屋より惣人数書付差出左之通

覚

- 一 勢子鯨船 拾艘十三人乗 人数百参拾人
 - 一 網付鯨船 六艘十三人乗 人数七拾式人
 - 一 持双海船鯨 四艘十二人乗 人数四拾八人
 - 一 双海船 六艘十二人乗 人数六拾人
 - 一 羽差 三拾式人
 - 一 大納屋 五拾人
 - 一 一件納屋 式拾式人
 - 一 骨納屋 拾人
- 合人数四百式拾四人
- 右之通御座候比段申上候已上

十二月二日

御奉行所様

大納屋 ㊦

佐藤一匡『鯨場日記』（安藤良俊感）（52）

この史料に記載されている持双海鯨船とは鯨の運搬船という意味であり、次の双海船とは鯨を捕獲のための網の運搬船のことである。また、羽差とは、現場で鯨に網をうったり、モリを投げたりする捕鯨専門の漁師のことをいう。このように、捕鯨は、多くの人数および資本が必要であった。それ故、当時は個人ではその経営が困難であったので、藩の貸金をもとに主として敵原の町人が経営にあつたといわれている⁽⁵³⁾。しかしながら、このような状態であ

だったので、対馬における鯨組の全盛時代は長つづきせず、短期間で終了した。なお、完全に消滅するのは、ヨーロッパから近代的な捕鯨が導入された明治時代中期であった。

一方、イワシの乱獲の結果、採算の合わなくなった建敷網は、その後も絶えず改良が加えられ、大型化していった。そして、漁獲する魚種もイワシを中心とする大衆魚から、シビ・マグロなどの大型の高級魚へと変化していき、建敷網はその全盛期を向えることになった。その概略は、次の史料からも確認できる。

小林与兵衛

有田忠蔵

右ハ鮪大敷網漁場佐賀志多賀并張切網漁場尾崎今里等之浦主先達而申付候処最前ニ請浦差免有之候鮪張切網十五ヶ村之浦々共ニ此節右兩人浦主被仰付

一、右十五ヶ村鮪運上之義最前ニハ浦々依銀一枚二枚又ハ半枚上納ニ而候ヲ先達而鮪一喉ニ付銀一匁トシテ運上ニ申付置候得共此節又々相改鮪十喉ニ付現魚一喉ト運上ニ申付候 (以下省略)

「万松院」文書

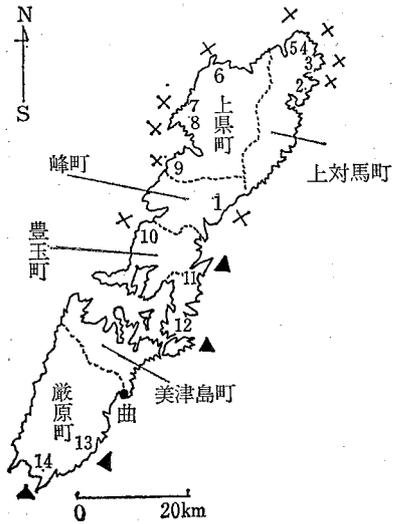
以上の「佐野網」、「鯨組」を専業とする漁民は、一時期これまでの考察によってみられたように、大変繁栄したのであったが、対馬においては定住することが許可されなかった。これに対して、潜水漁業に従事する「アマ」海民だけは、前述の寛政四年（一四六三）の史料にみられたように「曲」を中心に操業をしていたのであるが、後に宗氏が、軍船を率いて行動した時にその水手（船方）として手助をした理由などから、特別に「曲」に定着を許可された（54）。しかしながら、この地に定着した「曲」の「アマ」に与えられたのは、対馬近海の漁業権のみで、農地の所有は認められなかった（55）。かような状態は、漁業権が改正される第二次大戦後まで継続した。また、アマ漁業が全

水産業を中心に大変繁栄するところとなった。

五 結 語

前章までにおいて、対馬の伝統的な漁業の変貌を検討してきた。しかし、対象領域が古代から現代までの広範囲に及んだため、各々の時代に関して、詳細に論じることが不可能であった。とはいふものの、対馬の水産業の変貌の一般的傾向は把握できたと考えている。かかる傾向を再確認するために作成したのが第六図である。この第六図は、対馬において伝統的な漁業の全盛期と推定できる江戸時代を中心とした変貌モデルとなっている。

第六図の筆頭に出てくる一本釣は、本稿では詳しく論ずることができなかつたのであるが、江戸時代を通して、安



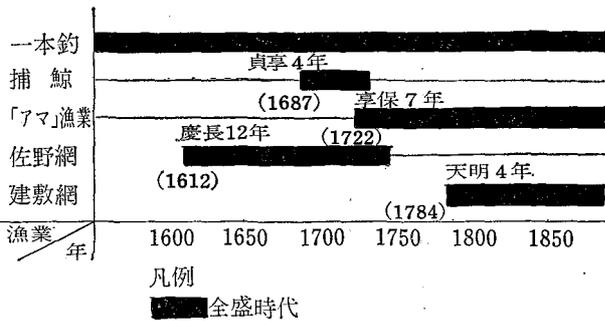
第5図 戦前の「曲」の「アマ」の主要漁場

- × 出稼ぎ漁場
- ▲ 日帰り漁場
- 1 佐賀沖
- 2 比田勝沖
- 3 泉浦沖
- 4 豊沖
- 5 鰐浦沖
- 6 佐護沖
- 7 志多留沖
- 8 伊奈沖
- 9 久原沖
- 10 小網沖
- 11 塩浜沖
- 12 鴨居瀬沖
- 13 安神沖
- 14 神崎沖

〔出所〕 「曲」での聞き取りによる

盛時代になるのは、江戸時代後期からで、これは、長崎俵物としての中国への輸出が増加したためであった⁶⁶⁾。

以上論じたように、古代から近世にかけては、古代は史料が少なく断片的にししか把握できなかったが、中世以降の対馬では、「アマ」による潜水漁業、「佐野網」業、捕鯨業、建敷網業と時代ごとに異なった漁法による漁業が実施され、島内はこのよう



第6図 近世における対馬の伝統漁業の変貌モデル

〔出所〕 対馬支庁所蔵文書，対馬歴史民俗博物館資料より作成

定した漁獲量をあげている。捕鯨業は、貞享四年（一六八七）に「網取法」が導入され、鯨組が結成されると、急速に発展した漁業である。その経営には、巨大な資本が必要なので、地元資本ではいくら藩からの援助支援を受けても、資金不足などとなり、その全盛期は長く続かず一八世紀の中頃より衰退していく。

一方、これに対して、「アマ」漁業は、他の漁法の中で一番古いと思われるが、対馬では、正確な年代は不詳であるが、「曲」に定着した「アマ」を中心に、操業が実施されてきた。それが飛躍的に増加するのは、長崎俵物の一品としての需要が増大しだした一八世紀の初期からであり、江戸時代を通して大変繁栄した。

これに対して、「佐野網」は、和泉佐野の漁民が来島して操業が実施された比較的歴史の新しい漁業であった。しかし、この「佐野網」も新しく改良された効率のすぐれている「八手網」などの導入により、資源の枯渇を来し、急速に衰退に向う。それにひきかえ、一九世紀になると、マグロなどの大型高級魚の採捕を中心とする「建敷網」が新たに導入され、多くの漁獲高をあげることになる。この「建敷網」を改良したものととして、一部では「定置網」が現在でも使用されている。

このように、伝統的漁業が全盛期と看做される江戸時代においても、主要な漁法がすべて同時に実施された期間は

なかつた。すなわち、ある漁業が何らかの理由で衰退すると、他の漁業がそれにとつてかわつて操業を開始するといふように補充し合い、対馬全体の水産業は活気をおび、繁栄していったと推定できる。ところが以上のような漁業間での補充関係は、明治時代になるとなくなってしまう。かかる事實は、明治時代以降になると漁具・漁法・船舶などに関する主として技術面でのインパクトを西洋諸国から受けるため、従来からのわが国の伝統的漁業は、たとえば捕鯨業の如く、漁獲物の高収量が期待できなくなったためである。それ故、明治時代以降、伝統的漁業を維持しているのは、かような技術的改革の比較的少ない一本釣漁業や「アマ」漁業のみとなつたのである。とりわけ、敵原町の水産業の現状をみてみると、これらの漁法による漁獲物の販売金額が大きなウエイトを占めている。このように、現在においてすら、伝統的漁業は、対馬の水産業の主要な位置を占めているのである。

付記

本稿作成にあたり、多大の示唆を与えていただいた長崎県対馬支庁水産課、対馬歴史民俗博物館、敵原町漁業協同組合、同曲支所、敵原町教育委員会を始めとする関連諸官庁の皆様には、誠に謝意を表す。また服部・中村の諸先生を始めとする大阪市立大学地理学教室の先生方には、とくに深謝する。なお、本稿の骨子は、歴史地理学会第二八回大会（於皇学館大学）において口頭発表したものに、一部訂正加筆したものである。

注

(1) J. Brunhes : 《La Géographie Humaine》 (Paris, 1910) の英訳本 (I. Bowman, R.E. Dodge 訳) “Human Geogra-

- phy” (New York, 1920) 四九九頁による。なお、原著初版には、この箇所は存在しない。
- (2) かかる立場を地誌学的立場であり、克服すべきであるという河地貫一の見解も存在する。しかし、Paul Vidal de la Blache 以来の「地的統一 (unité terrestre)」を地理学の主要概念の一つと考える地理学におけるフランス学派にとっては、島嶼は典型的な事例研究と看做される。なお、地理学におけるフランス学派の立場に関しては、以下の著作論文を参照。
- R. Dickinson: “The Makers of Modern Geography” (London, 1969) 一八九～二八三頁。A. Meynier: 《Histoire de la Pensée Géographique en France》(Paris, 1969) 田畑久夫「フランス学派における地域研究の一・二の動向——groupement humaine (人類集団) の立場——」人文叢書三、一九七七、五七～七二頁。同「フランス学派における空間概念の変遷」(立命館大学地理学教室・同巧会編『地表空間の組織』古今書院 一九八二) 二二～三〇頁。など。
- (3) この事例研究も原著初版には存在しない。
- (4) 注(1) J. Brunhes の英訳本五二三頁。なお、この箇所も原著初版には存在しない。
- (5) 古典と思われる著作のみでも以下の書物があげられる。
- F. Ratzel: “Anthropogeographie——Grundzüge der Anwendung der Erdkunde auf die Geschichte I” (Berlin, 1882) 二五二～二五八頁。E. C. Semple: “Influence of Geographic Environment——on the Basis of Ratzel’s System of Anthropogeographie” (New York, 1911) (金崎隆訳『環境と人間——ラッツェルの人類地理学の体系に基づく——下巻』古今書院、一九七九) 三九三～四五五頁。E. Aubert de la Rüe: 《L’homme et les îles》(Paris, 1935) など。
- (6) 第二次世界大戦後出版された単行本に限定しても以下の著作が代表といえる。
- 藤岡謙二郎編『離島の人文地理』大明堂、一九六四。同編『佐渡の歴史地理』大明堂、一九七一、藪内芳彦「島——その社会地理——」朝倉書店、一九七二。藤岡謙二郎・浮田典良編『離島診断』地人書房、一九七五。田中豊治『隠岐島の歴史地理学的研究』古今書院、一九七九。大島襄二編『トレス海峡の人々——その地理学的・民族学的研究——』古今書院、一九八三など。
- (7) 前掲(6)藪内芳彦四頁。
- (8) 本稿で使用する「伝統的漁業」とは、トロール船による漁業など主としてヨーロッパからの機械化漁業が導入される以前

の漁法による漁業をいう。

(9) 勿論、「伝統的漁業」が何らかの事情で衰退すれば、他に新しいインパクトが島嶼に生じない限りにおいて、島嶼自体は「孤立」・「停滞」してしまふことになる。

(10) 大韓民国南部の中心都市平壤までは直線距離で約四〇〇キロメートルである。

(11) 上対馬町誌編纂委員会編『上対馬町誌』上対馬役場 一九八五、三二五頁。

(12) 夏季には、対馬海流の勢力が伸び、海面の表層の最強は冬季の〇・八〜一・〇ノット(毎時)に対して、一・四ノット(毎時)に達するといわれている。また、表層水温も季節的な差が大きく、夏季には摂氏三〇度を越えるが、冬季には摂氏一五度内外に下降する(厳原町測候所での聞き取りによる)。

(13) 「朝鮮おろし」と一般に称せられている寒風の季節風が冬季に吹く。

(14) たとえば、福岡市では平均五一日、大阪市では六〇日となり、厳原の方がしのぎやすい(厳原町測候所での聞き取りによる)。

(15) このように年間降水量に地域差が認められる要因としては、本文に記した地形上の相違以外に、対馬海流によることが考えられる。

(16) 坂田邦洋『対馬の考古学』縄文研究会、一九七六、九五〜一八五頁。

(17) 前掲(11)一〇〜一二頁。前掲(16)六三〜九四頁。

(18) 別名「漢式工器」とも称される。須恵質の硬陶とそれに伴なう素焼きの粗陶を主体とする土器。これらの土器は、わが国で製作されたものではなく、韓半島から持ち込まれたものと考えられている。対馬では、弥生時代後期初めより古墳時代の遺跡から出土する。この点に関しては、前掲(16)一八七〜一九六に詳しい。

(19) 「倭人伝」に関する研究は多いが、とくに対馬に関しては以下の書物を参照。永留久恵『古代史の鍵・対馬——日本と朝鮮を結ぶ島——』大和書房、一九七五、八七〜一〇六頁。

(20) 『三國史記』卷第三『新羅本紀』第三、實聖尼師今六年春二月の条には次のように記録されている。

王聞倭人於對馬置當。時以兵革資糧。以謀襲我。……(以下省略)

金富軾著、金思燁訳『三國史記(上)』六興出版、一九八〇、七三頁による。

- (21) 「刀伊賊」と称されるもので、対馬全域で三〇〇余人が殺害されたといわれている。前掲(11)四三頁参照。
- (22) 最大のものは、文永十一年(一二七四)および弘安四年(一二八二)の両年に生じた蒙古軍による襲来である。
- (23) 一九八五年漁業センサスによる。
- (24) 一九八五年一月一日の住民登録による。
- (25) 敵原がかつて城下町であった事実もみのがせない。
- (26) 林業は、一人当りの平均生産額が指数一四一と高いが、就業者数が極端に少ないことから、敵原町の基幹産業になるとは考えられない。
- (27) 第二表にみられるシイラ漬漁業は、西日本の日本海側でみられる漁法である。漬木と称するイカダ状の木を海面に浮かべ、その下に集まるシイラを釣りあげるといふ一種の釣漁である。
- (28) イカの一本釣は数年前までが全盛で、現在の約二倍の漁獲量があったといわれているので、一本釣が現在以上に最も主要な漁法であったと思われる(敵原町漁業協同組合での聞き取りによる)。
- (29) 対馬の潜水漁法は、「アマ」による裸もぐりであるが、メガネは明治時代後半から、フンドウ(重り)は大正初期より着用している。この点のみが、伝統的なアマ漁法とは異なる(敵原町漁業協同組合での聞き取りによる)。
- (30) 勿論、磯場に自由に入入りできるのは、地先権を有する集落の住民に限定された。地先権に聞かしては第一回参照。
- (31) 潜水漁業を専門とするものは約八〇名である。それ以外も、自家消費などのために潜水するものがほとんどである(敵原町漁業協同組合支所での聞き取りによる)。
- (32) 「アマ」漁業・集落に関しては、以下の論文を参照。
 田畑久夫「わが国における海士集落の変貌——五島列島宇久島を事例として——」歴史地理学紀要二四、一九八二、六九—一〇〇頁。同「壹岐島における「アマ」集落の変貌——小崎浦・八幡浦を事例として——」歴史地理学一二五、一九八五—二〇—三四頁など。
- (33) 敵原町漁業協同組合支所での聞き取り。
- (34) たとえば、『肥前国風土記』松浦郡逢鹿(あしか)にみられる「又東西之海、有鮑螺鯛海藻海松等」の記載など。
 秋本吉郎校注『風土記 日本古典文学大系二』岩波書店、一九五八、三九八頁。

- (35) 宮本常一『宮本常一著作集二八、対馬漁業史』未来社、一四四〜一四五頁。
- (36) 水野祐「出雲大神と宗像神——出雲文化の中の漁撈文化——」(神道学会編『出雲学論攷』出雲大社、一九七七)三〜四二頁。
- (37) 前掲(35)一四五頁。
- (38) 一種の地曳網、和泉佐野が発祥地といわれている。
- (39) この点に関しては、長崎県立図書館蔵『旧藩時漁政調査』所収の「対州ニ在ル佐野網方之事」(年代不詳)に詳しい。なお、羽原又吉『日本漁業経済史、上巻』岩波書店、一九五二、一一八〜一九九頁参照。
- (40) 前掲(39)一一六〜一一七頁。
- (41) 当時漁業権を得た浦数は、宮本常一によれば六二(前掲(35))、羽原又吉によれば五六(前掲(39))とあり、確定していない。
- (42) 宮本常一『宮本常一著作集二〇、海の民』未来社、一九七五、一九一〜二〇〇頁。
- (43) たとえば、元禄三年(一六九〇)七月、同一三年(一七〇〇)八月付文書などを参照。
- (44) 網船は三〇石程度の小型船であったので、帰路は、韓半島よりもたらされた高価な朝鮮人参などを関西方面に運んだ。
- (45) 一種の敷網。海中に沈め、網の上に集めた漁を捕獲する。なお「八手網」に関しては次のものを参照。
農商務省水産局編『日本水産捕採記』農商務省、一九一〇、二五一〜二六〇頁。
- (46) たとえば明和二年(一七六五)二月二日付けの「万松院」文書などを参照。
- (47) 一般に長門式大敷網と称せられている。
- (48) 前掲(42)一六一頁。
- (49) 佐賀県立図書館編『玄海灘の鯨とり』佐賀県立図書館、一九八三、五〜五四頁。
- (50) 前掲(35)八一頁。
- (51) 通常、大納屋の内一名が元締であった。
- (52) 安藤良俊「鯨場日記」対馬風土記一七、一九八四、一一二頁に引用。
- (53) 前掲(35)八四頁。

(54) 長崎県教育委員会編『長崎県の海女(海士)』長崎県教育委員会、一九七九、一七頁。なお、「曲」には宗氏入島の際にすでに宗氏を助けたという伝説もある。

(55) 前掲(35)二六九頁。

(56) 享保一九年(一七三四)の新長崎会所の設置後、長崎俵物が急増した。この点に関しては以下の論文を参照。

小川国治「長崎貿易における俵物独占集荷体制の成立過程」(福尾教授退官記念事業会編『近世社会経済史論集』吉川弘文館、一九七七)一四三～一六六頁。